

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月 4日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	2号機	復水貯蔵タンク基礎ボルト周り溶接部の浸透探傷検査において、傷のようなもの(18箇所)が認められたため、対応検討。	G III	
2	2号機	プロセス放射線モニター系非常用ガス処理系排ガス放射線モニター(電離箱型)(A)において、「下限」警報の発生が認められたため、当該放射線モニターを点検・修理。	G III	
3	2号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室冷凍機(B)において、コンデンサー(凝縮器)の性能低下が認められたため、当該コンデンサーを清掃。	G I	H27.10.13再審議にてグレード変更 G III→G I
4	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系固化系温水器(A)加熱蒸気供給配管スチームトラップにおいて、腐食によるピンホール(孔食)が発生し、蒸気漏えい(非放射性)が認められたため、当該配管スチームトラップを点検・修理。 なお現在、加熱蒸気系固化系温水器(A)加熱蒸気入口弁を閉とし蒸気漏えいは停止。	G III	
5	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系固化系温水器(A)加熱蒸気供給配管スチームトラップ入口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	